

基本目標	1 子育て世代が住みやすい環境づくり			総合計画審議会からの目標の実現に向けた講評等	
R9年度末にめざす状態【P】	2 5歳～4 4歳を中心とした子育て世代の転入・定住が促進されている。	進捗度	B		

【進捗度】A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

(1)こどもが生まれ、育てやすい環境づくり			
得られた成果【C】		めざす状態の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
・市内3園においてコミュニティ・スクール制度を活用し、園と保護者、地域住民が協働することにより、子どもたちの成長と地域コミュニティの活性化につながった。 ・学童保育需要が増加している地域において、小学校の教室を活用した分散保育の実施や民間学童保育所の誘致により定員を増加させたことで、希望者全員が入所することができた。 ・産後ケア施設の拡大や産前産後の家事支援サービス費用助成の創設等により、不安なくゆとりをもって生活（子育て）する子育て世帯の増加につながった。 ・第2子の保育料無償化を実現し、こどもを産み育てやすい環境の整備につながった。 ・市内小中学校の教職員を対象に、オンラインプラットフォームを用いた越境・伴走型研修を実施したことで、個別最適な学びと協働的な学びが一体的に実現するような授業改善が推進されるとともに、各小学校などで学校全体での授業改善の取組が始まるきっかけづくりになった。 ・これまで中学生のみであった生駒市子どもの居場所・学び支援室（以下「ほっとルーム」という。）について、小学生も通室できるようになり、不登校児童生徒が増える中、不登校支援の充実につながった。	3-1	幼稚園コミュニティ・スクールの充実	令和5年度に開始したなばた幼稚園、俵口幼稚園に加え、令和6年度中にあすか野幼稚園でも取組を開始した。
	3-8	学童保育の充実	民間学童保育所：R7年4月から、1か所新規開設
	3-13	母子保健事業の充実	産後ケア事業契約施設が前年度より2施設増加し、市民の利便性が向上した。
	4-1	「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指す授業改善の支援	オンラインプラットフォームを用いた越境・伴走型研修の受講者数：市内小中学校教職員36名（目標：20名）
解決すべき課題【C】		今後の取組の方向性【A】	
・待機児童の解消や病児保育の充実といった子育て環境の整備に向けては、保育士や看護職員等の働き手の確保が大きな課題である。 ・母子保健事業における産後ケア事業においては、施設型サービスのみでは双子の家庭など外出するのが大変な方にとっての利便性に課題がある。 ・不登校の児童生徒数が全国的に増加しており、生駒市においても同様の傾向にある。		・令和7年度予算において、新たに保育士確保支援事業給付金（短時間保育士雇用支援、派遣保育士利用支援）を開始する。 ・産後ケア事業においては、更なる利便性向上に向け、令和7年度より居宅訪問型サービスを実施する。 ・不登校の児童生徒の増加については、ほっとルームに心理相談員を配置するとともに、不登校児童生徒の居場所づくりと学びの支援をそれぞれの学校で行っていく。	

(2)ライフサイクルの変化等に対応した住まいの選択肢の充実			
得られた成果【C】		めざす状態の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
・中古住宅の流通・活用に関する各種相談の実施や売却・賃貸化の支援を通じて良質な中古住宅を流通させることで、住まいの選択肢を充実させるとともに、実際に13件が成約に至り、転入促進につながった。 ・戸建て住宅の賃貸化に向けた奨励金により空き家の賃貸化を促進し、住まいの選択肢の充実につながった。 ・「住まいの循環サイクルの構築による住み続けられるまちづくり」を基本方針とする学研北生駒中心地区まちづくり推進事業において、土地区画整理準備組合を設立するとともに、今後の事業をけん引する一括業務代行予定者を決定し、組合施工の土地区画整理事業によるまちづくりを進めた。	13-3	中古住宅の流通・活用促進事業	・空き家流通促進プラットフォーム（取扱：16件、成約：13件） ・戸建て住宅賃貸化促進奨励金（1件、目標：6件）
	13-11	学研北生駒中心地区まちづくり推進事業	準備組合加入率（仮合意立）：80％（目標：90％）
解決すべき課題【C】		今後の取組の方向性【A】	
・空き家所有者を対象とした取組は、主に空き家調査で把握した所有者へのアプローチ等により進めているため、定期的に空き家調査を実施し、新たに発生した空き家の所有者を把握する必要がある。 ・学研北生駒中心地区まちづくり推進事業においては、建材価格・人件費等の建設コスト上昇による事業費の増加や事業化に向けた地権者の合意形成に課題が残る。		・これまでは、空家等対策計画を策定する際の基礎資料とするため、平成28年度及び令和5年度に空き家調査を実施。令和7年度以降は、定期的に空き家調査（2年に1回の予定）を実施する。 ・学研北生駒中心地区まちづくり推進事業においては、国の各種補助制度の活用可否等を踏まえた、地権者組織・業務代行者等との実効性の高い事業計画案の作成を進めるとともに、事業の仕組みや事業後の土地活用に向けた勉強会や個別相談会の実施、アンケートによる意向把握等により地権者の合意形成に努める。	

